

令和5年度 第2回オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会(オンデマンド配信)

日時 令和6年2月1日(木)～2月7日(水)

開催方法 YouTubeによるオンデマンド配信

【目的】

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において、初診は「かかりつけの医師」が行うこと、直接の対面診療を組み合わせることが原則とされていますが、緊急避妊薬については、初診からオンライン診療を行うことが許容されています。その際、薬局では、研修を受けた薬剤師が調剤を行い、面前で服用させることとされています。本研修会は、本取扱いに対応するための研修といたします。

尚、研修修了者は所属薬局と共に厚生労働省 HP 上にて緊急避妊薬処方応需薬局として掲載されます。研修後は責任のある職務の遂行をお願いします。

本研修会は皆さんのスキルアップを目的としたものではなく、地域医療の構築に欠かせない体制整備を目的としたものです。

受講者に対し研修修了証を授与しますが、日本薬剤師研修センターの単位は取得できませんので重ねてご了承ください。

【薬局での対応事項】 ※確認事項としてお伺いします。全て承諾されないと受講できません

- ・緊急避妊薬の確実な在庫。研修後、直ちに緊急避妊薬を備蓄する
- ・オンライン診療を実施する医師および緊急避妊薬の調剤を希望する患者からへの対応
- ・必要に応じ、地域の産婦人科医、ワンストップ支援センター棟との連携
- ・患者さんのプライバシーに配慮した服薬指導を行う設備が整っている
- ・厚生労働省の HP に氏名および勤務薬局が掲載されることに同意する
- ・正当な理由なしに緊急避妊薬の調剤を拒まない

(患者来局予定時間に薬局に居ないというのは薬の緊急性から見て正当な理由とします)

【確認書類について】

緊急避妊薬が在庫していないケースが多発した関係で、令和3年度から『(別紙2)オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤への対応及び緊急避妊薬の在庫について(薬局・薬剤師確認書)』(以下、薬局・薬剤師確認書)の提出が義務付けられました。受講希望の方は、FAX(043-248-0646)までご提出をお願いします。

薬局・薬剤師確認書の提出がないと受講することが出来ません。

用紙ダウンロードは、本会 HP(研修会案内ページ)にてお願いします。

【研修会内容】

- ・オンライン診療ガイドラインにおける緊急避妊薬の処方について
- ・緊急避妊薬処方上の留意点について
- ・薬局での体制整備について
- ・患者対応について


【薬局・薬剤師情報に変更があった場合】

厚生労働省 HP には、オンライン診療指針に伴う緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局として、下記の内容が掲載されます。そちらに変更があった場合は、速やかに薬局の所在する都道府県薬剤師会に連絡し、常に正確な情報が一覧に掲載されるよう努めていただく必要があります。

なお、緊急避妊薬の在庫を行わない場合には一覧から削除しますので、変更手続きをお願いいたします。

薬局名 ・ 郵便番号 ・ 薬局所在地 ・ 電話番号 ・ FAX番号

開局時間 ・ 時間外対応の有無 ・ 時間外の電話番号 ・ 対応可能薬剤師数 ・ 薬剤師名

参加費	■会員及び会員薬局所属薬剤師： 3,300 円（内税 10% 300 円） ■非会員： 6,600 円（内税 10% 600 円）		
申込方法	<p>下記手順により QR コードもしくは申込サイトからお申し込みをお願いします。</p> <p>※スマートフォンからの申し込みも可能</p> <p>申し込み先 URL: https://forms.gle/8G31mESPuo7YhpL19</p> <p>申し込み先の QR コード:</p>  <p>【手順】 ①QR コードもしくは申込みサイトへアクセスし、必要事項入力 ※申込みツール「Google フォーム」を利用 ↓ ②薬局・薬剤師確認書を FAX で送る FAX番号:043-248-0646 ↓ ③後日メールにて受講料のご案内をいたします。</p> <p>※入力いただいた情報は厚生労働省に報告させていただきます。 ※厚生労働省の HP に掲載されますので、お間違いのないように入力ください。 ※記載された個人情報は本人の事前承諾なしに、その他の第三者に公開・提供することはありません。</p>		
取得単位	PECS(日本薬剤師研修センター) 対象外		
対象者	プライバシー保護に万全な設備が整っているなど、緊急避妊薬の調剤が可能な薬局に従事し、研修終了後は緊急避妊薬の調剤業務を行える薬剤師	定員	先着 150 名
申込締切	令和 6 年 1 月 18 日(木)		
主催、共催、後援	一般社団法人千葉県薬剤師会 登録番号:T1-0400-0500-1286		
問合せ先	一般社団法人千葉県薬剤師会 事務局 TEL:043-242-3801 FAX:043-248-0646		

※令和 5 年 10 月からのインボイス制度開始に伴い、当案内及び通帳等の支払いの記録をもって適格請求書(インボイス)とさせていただきますのでご了承ください。